

建設業退職金共済制度について (建退共青森県支部からのお知らせ)

《 内 容 》

- 建退共に参加しませんか
- 建退共制度のご案内（あらまし）
- 電子申請方式について

建退共
KEN TAI KYO



建設業事業主の方へ

従業員を
守れる会社が
これから、きっと強くなる!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

建設業退職金共済制度は、
建設業界の人と企業の未来を見据え、国がつくった退職金制度です。

掛金は損金扱い!
新規加入で一部免除

電子ポイント方式なら
手続きもカンタン!

一人親方も
任意組合で加入できる!

詳しい情報はこちら ▶

建退共



<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



建設業退職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866

建退共加入で優良企業として魅力が高められます

建退共制度は、建設現場で働く方々のために、国が作った退職金制度です。

事業主の方が、現場で働く労働者の働いた日数に応じて掛金を充当することで、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金が支払われます。

この業界全体で運用する退職金制度を利用することで
労働環境として貴社の**魅力が高まり、優良な人材確保**につながります。



建退共制度 6つの特長

1 国の制度で安全確実

退職金は国で定められた基準により計算。申請などの手続きはとても簡単です。

2 退職金は企業間で通算

建退共加入企業であれば、勤め先が変わっても、退職金を引き継ぐことができます。

3 掛金が一部免除

新規加入者については、国が掛金の一部を補助（初回交付の共済手帳の50日分）します。

4 掛金は損金扱い

事業主が払い込む掛金は、損金（法人企業）、必要経費（個人事業主）として全額算入できます。

5 経営事項審査で加点

公共工事入札の経営事項審査で、建退共制度に加入し適切に履行している事業主は加点点評価されます。

6 オンラインで手続き簡単

掛金の納付はオンラインで手続き可能。業務負担の軽減と、掛金納付実態の透明化が図れます。

一人親方でも
加入できるの？

建設業を営んでいればOK。一人親方の場合は、複数の一人親方が集まってつくる任意組合として加入できます。

任意組合とは

一人親方（一人親方とともに働く技術習得中の方も含まれます）が集まって任意組合をつくり、当機構が規約や技能について認定したとき、その任意組合を事業主とみなし、個々の親方などはその事業主である任意組合に雇われる労働者とみなすことにより、制度が適用されます。



2025年10月
リニューアル!

NEW!

電子申請で業務を
もっとスムーズに!

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

電子化で、煩雑な申請や書類管理の
手間を大幅に軽減できます。

オンラインで
業務効率化!

工事関係書類の
電子化にも対応!

発注機関等への
提出作業が軽減!

詳しい情報はこちら ▶

建退共



<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>



建設業 建退共 職金共済制度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866

2025年(令和7年)10月

電子申請専用サイトが新しくなりました!



電子申請のこれまでのメリット

1 金融機関窓口での 共済証紙の購入が不要!

建退共の電子申請専用サイト(専用サイト)で、**共済証紙の貼付に代わる「退職金ポイント」**を購入して掛金を納めることができます。*1

2 共済手帳への証紙貼付・消印や、 下請への現物交付が不要!

自社及び下請労働者の就労日数を専用サイトに登録することで、事前購入した**退職金ポイント**を**掛金として充当**できます。*2

3 共済証紙受払簿の作成や 在庫管理が不要!

専用サイトで退職金ポイント購入額や**掛金充当額**が**自動管理**され、社内のPCで確認できます。

4 共済手帳の新規申込が オンラインで申請可能!

共済手帳の新規申込を**専用サイト**で申請することができます。その他共済手帳や共済契約者証の紛失による再交付も申請可能です。

*1 退職金ポイントはペイジーまたは口座振替で購入できます。お手元の共済証紙は退職金ポイントに交換できます。
*2 CCUS(建設キャリアアップシステム)の就業履歴を活用することによりさらに効率化が図れます。

リニューアル後、さらに便利に使いやすく!

就労実績報告作成ツールと専用サイトが一体化!

- 就労実績報告作成ツールをWeb化し、データの受け渡しが不要に
- 掛金充当にかかる日数が大幅に短縮

CCUS(建設キャリアアップシステム)との自動連携開始で、 手続きがより簡便に!

オンラインで申請可能な手続きを拡充!

※添付書類が必要な申請については、引き続き郵送による添付書類の提出が必要です。

電子ポイント方式の
詳細はこちら ▶



旧システムをご使用の方へ

旧システムでのご使用データは、リニューアル後の電子申請専用サイトに引き継ぐことができます。

電子ポイント方式システム操作についてのお問い合わせ先〈専用コールセンター〉

TEL **0120-006-175**

【受付時間】土・日・祝を除く平日9:00~17:00

